

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年二月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年十月八日奈良県指令建第九六一〇〇号

平成二十八年一月十九日奈良県指令建第九六一〇〇―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年二月十五日建第八六二四号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年二月十五日建第五一五四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市筒井町一二二番一、一二二番五、一二二番六、一二二番七、一二二番八、

一二二番九、一二二番一〇、一二二番一一、一二二番一二、一二二番一三及び一二二

番一四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区大淀中一丁目一番三〇号

積和不動産関西株式会社 代表取締役 松吉三郎

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市筒井町一二二番一

下水道 大和郡山市筒井町一二二番一の一部